

『北海道・三陸沖後発地震注意情報、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う防災対応事例集』の公表について

令和8年7月
内閣府(防災担当)

- ・防災対応事例集は、地方公共団体や事業者が防災対策を検討するうえで参考となる事例を集めたもの
- ・南海トラフ地震臨時情報については、令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けた地方公共団体や事業者の取組事例を整理し、ガイドラインの別冊として公表
- ・北海道・三陸沖後発地震注意情報についても、令和7年12月、令和8年4月の防災対応から知見を収集
- ・両情報の防災対応は相互に参考となるため、既に公表されている南海トラフ地震臨時情報の事例集に、今般の後発地震注意情報の事例を追加する形で更新し、独立した事例集としてとりまとめ
- ・後発地震注意情報、南海トラフ地震臨時情報の両ガイドラインが、この事例集をそれぞれの別冊として参照

南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン

(別冊) 事例集
(R6.8の事例)

北海道・三陸沖後発地震注意情報防災対応ガイドライン

新規
収集

R7.12の事例

R8.4の事例

北海道・三陸沖後発地震注意情報、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う防災対応事例集

<掲載事例の内容> ※今般新規追加したものの一部

- 自治体：○動画や防災アプリを利用した情報周知 ○避難訓練の実施 ○学校に対する防災対策確認の通知
事業者：○観光施設における避難誘導の確認 ○防災対応をとったうえでのイベント開催
○商業施設店頭における施設利用者への呼び掛け

後発地震注意情報の事例

情報発表年月日	情報の種類	整理番号
2025年12月9日(火)	北海道・三陸沖後発地震注意情報	20251209-北一地-01 2025年XX月XX日 掲載
対応主体		
分類	組織	担当部署
地方公共団体	北海道	経済産業局産業政策課 防災型地震対策室
概要		
北海道では、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表を受け、発表当日(9日)、道内63市町村に所在する239の道有施設に対し、避難場所、避難経路、誘導方法の緊急点検を実施したほか、経済団体や農林水産業団体など83団体に対し、事業者がとるべき防災対応に関する周知を依頼するとともに、市町村に対し、住民への地震への備えの再確認等及び事業者へ「従業員等が直ちに避難できる態勢」等に関する周知を依頼した。また、翌10日、市町村に対し、屋外避難時の防犯対策や避難所の寒さ対策の備え等に関する確認について通知した。		
対応の詳細、対応判断の考え方、社会・住民の反応及び教訓・今後の改善策など		
北海道では、63市町村が後発地震注意情報の発表に伴う防災対応を呼び掛けられる対象となっており、所在する庁舎(12)、指定管理施設(15)、学校(103)、合わせて239の道有施設の緊急点検を実施した。この緊急点検では、職員や施設を訪れた方が、地震が発生した際、「どこに逃げるか(避難場所)」、「どこをやって逃げるか(避難経路)」、「どのようなアタンドをするか(避難誘導手順)」の3つを再確認した。また、対象市町村に対して、以下の追加を行った。 ・住民へ、日常生活を送りながら、「地震への備えの再確認」や「津波からすぐに避難できる準備」について周知 ・事業者へ、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続いただくよう周知 ・食糧備蓄の発生に備え「備蓄の自民への伝達」「指定緊急避難場所における避難者の把握方法」「屋外避難時の防犯対策」「指定緊急避難場所から避難場所への移動経路や移動方法」「避難所開設の手順や運営に必要な人員体制や物資の支給方法」「食料、飲料水、簡易ベッド、屋内テントのほか、寒さ対策として、上履き、ボアアームス、毛布、寝いり物など、食料品など備蓄品」「災害発生状況の把握」「徒歩避難の周知や車間誘導など災害被害の軽減」について確認を依頼 さらに、経済団体や農林水産業団体など83団体に対して、以下の追加を行った。 1.避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底 2.従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達 以上のほか、北海道では、SNS(北海道防災情報X)による毎日の情報発信(英語による発信も含む)や、ホームページにおける特設サイト開設、知事記者会見での呼び掛け等の取組を行った。		



たこと
生じ
所ま
では
施し
は、
シッ
した
育能
を歩
こと
22
23
24